

平成27年第4回防府市議会定例会会議録（その2）

○平成27年9月10日（木曜日）

○議事日程

平成27年9月10日（木曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1 番	和田 敏 明 君	2 番	藤 村 こずえ 君
3 番	清 水 浩 司 君	4 番	山 下 和 明 君
6 番	山 田 耕 治 君	7 番	三 原 昭 治 君
8 番	河 杉 憲 二 君	9 番	山 根 祐 二 君
10 番	安 村 政 治 君	11 番	橋 本 龍太郎 君
12 番	吉 村 弘 之 君	13 番	山 本 久 江 君
14 番	田 中 敏 靖 君	15 番	中 林 堅 造 君
16 番	久 保 潤 爾 君	17 番	田 中 健 次 君
18 番	平 田 豊 民 君	19 番	今 津 誠 一 君
20 番	木 村 一 彦 君	21 番	上 田 和 夫 君
22 番	行 重 延 昭 君	23 番	松 村 学 君
24 番	高 砂 朋 子 君	25 番	安 藤 二 郎 君

○欠席議員（1名）

5 番 重 川 恭 年 君

○説明のため出席した者

市 長 松 浦 正 人 君 副 市 長 中 村 隆 君

教 育 長	杉 山 一 茂 君	代 表 監 査 委 員	中 村 恭 亮 君
総 務 部 長	原 田 知 昭 君	総 務 課 長	河 田 和 彦 君
総 合 政 策 部 長	平 生 光 雄 君	生 活 環 境 部 長	福 谷 眞 人 君
健 康 福 祉 部 長	藤 津 典 久 君	産 業 振 興 部 長	山 本 一 之 君
産 業 振 興 部 理 事	本 田 良 隆 君	土 木 都 市 建 設 部 長	山 根 亮 君
入 札 検 査 室 長	金 谷 正 人 君	会 計 管 理 者	桑 原 洋 一 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	末 岡 靖 君	監 査 委 員 事 務 局 長	藤 本 豊 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	福 田 直 之 君	消 防 長	三 宅 雅 裕 君
教 育 部 長	末 吉 正 幸 君	上 下 水 道 局 長	清 水 正 博 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 中 村 郁 夫 君 議 会 事 務 局 次 長 中 司 透 君

午前10時 開議

○議長（安藤 二郎君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
欠席の届け出のありました議員は、重川議員であります。また、執行部については、熊谷産業振興部理事が欠席する旨の届け出に接しておりますので、御報告申し上げます。

会議録署名議員の指名

○議長（安藤 二郎君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。16番、久保議員、17番、田中健次議員、御両名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（安藤 二郎君） 議事日程につきましては、お手元に配付してありますとおり一般質問でございます。

通告の順序に従い進行したいと思いますので、よろしく申し上げます。

これより質問に入ります。最初は、6番、山田議員。

〔6番 山田 耕治君 登壇〕

○6番（山田 耕治君） おはようございます。会派「絆」の山田耕治でございます。

今回は、1つ目に小型無人機、一般にドローンと呼ばれていますが、このドローンについて、2つ目に、キッズパーク構想について、それぞれ執行部の御所見を聞かせていただきます。

それでは初めに、小型無人機ドローンについて質問をさせていただきます。

ことしの4月、内閣総理大臣官邸の屋上に小型無人機ドローンが落下しているのが見つかり、当時、警視庁の調べで微量の放射線も検出されました。この事件を受けて、関係法令の整備の検討を早急にやらなければならないなど、法規制の検討についての記事も報道されていることは、皆さんも記憶に新しいことと思います。

このドローンをめぐっては、世界的にも問題視され、プライバシーの問題や航空法との兼ね合いも議論されており、海外では購入するための試験や年齢制限、空域のルールづくりなどが検討されています。

ドローンの先進国アメリカでは、規制に対する議論も盛んにされ、全米50州のうち42州の議会で規制法案が提出され、既に可決されている州もあると報道されました。

日本では、先ほど少し触れました、首相官邸屋上へのドローン落下事件やドローン少年の逮捕、イベント会場、大使館へのドローン落下事故など、ドローン関連のニュースが続いて報道され、急に問題視されるようになった印象を受けます。

現在、日本にはドローンを規制する法律はなく、ドローンを悪用した犯罪防止だけでなく、ドローンの落下などによる事故を防ぐためにも、最低限何らかの形での規制が必要ではないかと言われています。

現在、法律によって規制が検討をされているのは、法案のドローン規制法による規制と、国土交通省が定めている航空法を改正することによる規制です。このほかに、地方公共団体の条例による規制を行う自治体も出てきており、条例による規制というものもあります。そこでお尋ねいたします。

1つ目に、国は7月にドローンをはじめとする無人航空機などを規制する航空法の一部改正する法律案を閣議決定しています。この法案では、一部の空域や飛行方法などで国土交通省の許可が必要となり、この9月国会での成立を目指しているところですが、航空自衛隊もある防府市において、ドローンの問題についてどう考えておられるのか。

2つ目に、ドローンはカメラを内蔵し、無線操縦も可能です。しかも、個人でも簡単に購入することができます。最近では、スマートフォンでも操作できるものもあると聞きます。さまざまな用途への応用が期待される中、防府市としての期待する部分と警戒しなければならない部分をどう把握されているのか、また警戒しなければならない部分に対しての規制や指導等の考えがあるのか。

3つ目に、大阪市は、首相官邸の屋上にドローンが落下した事件を受けて、市内およそ980カ所の公園全てでドローンの飛行を禁止する対策を開始すると発表する報道もありました。防府市では、新しい条例や今の条例の条項に適用させる予定はないのか。

以上、執行部の御所見をお聞かせください。

○議長（安藤 二郎君） 6番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

昨今、急速に普及しております小型無人機、いわゆるドローンにつきましては、新たな産業・サービスの創出や市民生活の利便性向上に大いに期待されているところではございますが、その一方で、御案内のとおり、犯罪への悪用、落下事故、プライバシーの侵害などに対する懸念も高まっておりまして、いわゆるドローン規制法の制定や航空法の改正が今国会で可決されるなど、法律やガイドラインによる規制の整備が進められているところでございます。このような市民の安全・安心を確保するための最低限のルールづくりにつきましては、国におかれまして早急に整備していただく必要があると考えております。

次に、市として期待する部分と警戒しなければいけない部分についての御質問がございましたが、ドローンの技術進歩によりまして、民間におきましては、空撮はもとより、物流、防犯警備、情報収集、農林漁業など、さまざまな分野でドローンの活用が期待されております。

市といたしましても、災害時の情報収集、河川や橋梁などインフラの点検、各種測量、市のPRなど、さまざまな分野においてドローンを活用できる可能性があると考えておりますので、活用に向けて前向きに調査研究してまいりたいと思っておりますが、その一方で、ドローンが広く一般に普及することによりまして、注意すべき部分といたしまして、特に本市の場合は自衛隊の飛行場の存在、飛行場周辺や滑走路の延長線上など、規制エリアが他市に比べて広いことから、市民に対する規制内容の周知につきまして、自衛隊をはじめ関係機関としっかり協議を進めていく必要があると考えております。

次に、大阪市がその対策について報道に取り上げられたことを受けて、本市の条例整備等、対策の状況についてのお尋ねでございましたが、本市の都市公園におきましては、以前から、防府市都市公園設置及び管理条例第10条を適用し、ラジコンヘリなどいわゆる航空法で無人航空機と定義される物体を個人的な目的で飛行させることにつきましては、都市公園を利用される方の安全に支障がございますので禁止いたしております。ドローンにつきましても同様の扱いとなりますので、同じく個人的なものは飛行禁止となります。

本市といたしましては、市広報やホームページへの掲載、看板の設置などによりまして、公園内の行為の禁止につきまして改めてお知らせいたしますとともに、公園内でこのような行為がございましたら、注意喚起してまいりたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） 御説明ありがとうございました。

活用に向けて考えておられるということでした。また、都市公園などでは、今の条文では個人的なものは使用できないということでした。この辺も、本当に今、市長さんから言われましたように、市民の皆さんに本当にわかっておられる方がどれくらいおられるのかということも大切なことだと思いますので、周知のほうよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

小型無人機、このドローンの規制を盛り込んだ航空法改正案でございますが、密集市街地の上空等の飛行を禁止する空域を定めるとともに、爆発物の輸送や夜間飛行も禁止することと、これに違反した場合の罰則は50万円以下の罰則が科せられるようでございます。これまでの法律では明確な規制もなかったもので、与党としては緊急対策として首相官邸や国の重要施設の周辺等を飛行禁止区域にすることも考えているということでした。

この改正案は、ドローンの定義を定めておられます。定義では、ドローンなどを無人飛行機として、「構造上、人が乗れないもののうち、遠隔操作または自動操作により飛行させることができるもの」とされております。防府市として、どこまでの規制がかかるのか、例えば、国・県及び指定文化財も多い中、その重要な文化財周辺での飛行も考慮した場合はどうなのか、どのように考えておられるのか教えていただければというふうに思います。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（原田 知昭君） お答えをいたします。

今、市長の答弁でもございましたとおり、公園等につきましては、公園利用者の安全を確保するという禁制はいたしております。これはあくまでも個人目的ということでございます。

文化財等につきましては、これはやはり平面から見るとよりは、上空から一帯を見るときは、これは効果が出るものでございます。したがって、こういった、それぞれの事業によりましては、一応申請をしていただいて、一応撮影の許可と、そういったものを考えていきたいと。要するに、その効果がある、事業に対して効果があるものについては個々に判断をしていきたいというふうに考えております。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） その申請書も今から検討していくということによろしいですね。

また、密集市街地も考えますと、人が多く集まるところ、危険を回避するための縛りも必要と考えます。イベントの多い防府市では、どこまでがオーケーでどこまでがNGなの

か。例えば、フリーマーケットや裸坊もたくさんの方が来られます。防府市として、この辺の規制をどのように考えておられるのか、お聞かせください。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（原田 知昭君） 防府市には、確かにさまざまな行事・イベント等がございます。裸坊ということになりますと、今回の改正法の中で夜間、そしてまた目視で操縦が確認できるとか、そういった改正法の中のいろんな条項がございます。

ただ、これは一般的に、あくまで規制というふうなことで、絶対やっちゃいけませんよというわけでもございません。あくまで、例えば広報・PR、そういったものの市の目的のために使えるものであれば、これも当然事前の申請が必要になってくると思います。こういうものにつきましては、先ほど答弁の中にもありましたように、市のPR等に有効な手段と考えておりますので、これも個別には考えていきたいと思っております。

ただ、多くの方が行き交うところで一概にこういったものを使いまして、その落下事故が起きては大変困るわけでございます。したがって、管理責任というのもございますので、その辺は慎重に対処したいというふうを考えております。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） なかなか難しいところではございますが、しっかり今後考えていただきたいというふうに思います。

最近では、小さいものもあれば、誰でも簡単に購入できます。最近、ボーリング大会へ参加させていただきましたが、まさにこのドローンも景品に出されておりました。この改正案では、超軽量の子どものおもちゃなどは規制の対象外となるということなので、ちょっと安心したんですが、今後、大きさやタイプは定められるのかどうか、対象外とならないタイプも、しかしながら、現在では購入可能でございます。今後の国・県の動向もしっかり見定めなければいけないと思います。

大きさやタイプはいろいろあると思いますが、先月の放送だったと思いますが、山口ケーブルビジョンの制作番組で、「ほうふほっとライン」では、現在注目を集めている防府テクノタウンの開発による企業立地推進をドローンによる撮影で映像を交えながら紹介する試みをされていたように思います。どのようなタイプでどれぐらいの値段なのか、またどれぐらいの性能なのか教えていただけますか。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（原田 知昭君） お答えをいたします。

「ほうふほっとライン」、8月放送分で、「ほうふの活力は地域経済から」ということで、「企業立地推進&創業支援」ということで放送いたしました中で、今回、JTの跡地

の空撮を行っております。

まず、費用のほうから申し上げますと、大変申しわけないんですけど、この1本の放送をつくるのに約45万円で制作を依頼しております。したがって、ちょっとこのドローンを使いまして、ドローンの使用料というのとははっきりとした金額は出ておりません。

今回使いましたドローンというのは、カメラマンさんの知人の方がお持ちということで、その中で活用してみたいということで活用されたものでございます。一応この活用をいたしましたドローンにつきましては、DJI INSPIRE 1という製品でございます。カタログによりますと、機体の寸法は45センチ四方、重量は2,935グラム、最大速度は秒速22メートル、時速約80キロでございますね。それから、最大上昇速度、秒速5メートル、降下速度は秒速4メートル、航空可能限界高度は4,500メートル、最大飛行時間は約18分ということでございまして、動画の撮影も可能というような機械でございます。一般的に出ておるものでございまして、これにつきましては、通常撮影に使用いたしますと1フライトあたりは、これはインターネットなんかでいろいろ企業さんのほうで出ておるわけでございますけど、1フライトに当たりましては、大体10万円から20万円前後の使用料がかかってくるというふうなことでございます。今回のドローンの活用につきましては、年間の番組制作の委託の中で活用しておりますので、ちょっと金額的なものははっきりとしたのは出ておりません。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。かなり詳しく調べていただいたということで感謝申し上げます。

なぜこのようなことを聞くのかといいますと、社団法人農業公社でも、現在、防除作業等で無人ヘリコプターを使用しております。もちろん、無人ヘリコプターのオペレーターを育成するため、施設において知識や操作技術を習得させるとともに、フライト講習も実施されるという報告も議会でも受けております。つい先月、私が住んでいる大道地区でも飛んでいましたが、音も機体も大きく、運搬も大変そうでした。

費用対効果や操作によるおくれ、オペレーター育成技術等を考えますと、今後は4枚羽のいわゆるドローンへの変更も可能なのかなと思った次第です。デメリットもありますが、メリットも多分にあると思います。そのような検討を今後はされていくのか、また、今のヘリコプターの値段、1機幾らするのか、また現在何機整備されているのか、常時2人で作業をされていると聞きましたが、この人件費は、オペレーターの育成費用、わかる範囲で結構でございます。教えていただければと思います。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） それではお答えします。

現在、農業公社では2機のラジコンを持っております。それぞれ平成23年と25年に購入をしております。購入の費用ですけど、1機当たり約1,000万円です。

それと、経費のほうですけど、26年度で申し上げますと、防除やって、収益ですね、収益が1,450万円ありました。で、経費のほうで申し上げますと、まず人件費が270万円です。それと、先ほど議員のほうからお話ありました、育成費用というか、いろんな講習を受けたりしますから、その経費が1人当たり50万円要ります。今、実際4人がこういう運転をしているようです。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。かなり高額なヘリコプター、1機1,000万円、2機で2,000万円でございます。育成費も50万円掛ける4人ということで——つい先般、私もこのドローンを持っている方にちょっとお話をする機会がありまして聞いたんですが、実に簡単に操作できるということもありましたんで、今後はこのようなこと、大体、ドローン自体が20分ぐらいしか飛行ができないということで、その辺も考えますとどうなのかというのもあるんですが、今からどんどん技術が発展していき、このドローンの性能もどんどん上がっていくのではないかといいふうに思いますので、この辺もしっかり検討して見ていただければというふうに思います。

8月25日の朝日新聞には、大手企業への参入も記事になっておりました。大手ゼネコンやマンションの開発会社向けに、建設現場の資材在庫などを上空から調べるサービスを提供するとのことでした。将来的には、農作物の生育を見守るサービスも視野に入れているということでございます。建築現場では、測量をするのに人力で数週間かかっているところが、ドローンだと作業が1日で終わり、正確でコストも大幅に減るということでございます。

記事の中では、ドローンで、先ほどお話もありましたけど、橋の老朽化をチェックする実験もされているようで、今までは橋の裏側の点検は大がかりな装置が必要だったと、ドローンなら必要なくなる、また点検時の橋の交通規制、通行どめですよね、これをする必要もなくなるということでございます。

今後は、その辺もしっかりと研究していただきたいということを要望しておきます。

自治体がドローンの飛行に関して、単独で条例等で規制することはまだ珍しいと思いますが、毎日新聞の調べでは、全国47都道府県と20政令市のうち、公園や観光地などで

小型無人機、このドローンの使用に対して何らかの規制を設けている自治体は全体の4割、28自治体もあるそうです。

また、今後、規制を検討している自治体は16自治体で、既に規制を設けている自治体と合わせますと約7割になります。近くでは広島市さんが原爆ドーム周辺の記念公園ですが、飛行を禁止されております。また、鳥取県では、鳥取砂丘の環境を守るために規制した条例、「日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例」ということでございますが、これを改正し、今までは模型飛行機の飛行を禁じておられましたが、ドローンも禁止対象に加えております。

先ほどもお話がありました、都市公園、うちもその辺も条例に、条項に適用させることができるのではないかとこのように思いますので、しっかり検討していただきたいというふうに思います。

ただ、児童公園、本当に小さな子どもが遊ばれる児童公園、この辺もしっかり今後は考えていっていただきたいというふうに思っております。

先ほども言いましたが、デメリット、個人情報保護や落下による危険予知も考慮しなければいけません、災害時での現場確認や、皆さんのほうからありましたけど、防府市をPRするツール、そして橋梁などのチェック、農業振興等々、今後確実に期待される可能性を持った技術と、私は認識しております。市として、メリット・デメリットをどう分けて、条例や現在の条項に適用させるのか、しっかり考えていかなければいけないことと思っております。再度、今後の考え方を少し教えていただければというふうに思います。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（原田 知昭君） お答えをいたします。

国のスタンスも締めつけ規制ではなくて、あくまでドローンの健全な発展等を図るための必要な措置というふうに、私どもは理解をしております。したがって、今、ドローンの効果というものと、反面悪い点もいろいろと出ております。これにつきましては、今からまたその地域、またその市におきまして、いろんな状況が出てくると考えております。

ただ、こういったものにつきましては、メリットというもののほうが随分大きいのではないかとこのようにございますので、使用に当たってはモラル、ルールというものを十分理解していただくような努力も必要ではないかと思っております。

今後は、このドローンの使用につきましては、積極的に研究をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。

今後の技術改良も含め、使用する用途は本当に増えてくると思っております。部長さん言われるように、多分メリットのほうが、私も多いのではないかというふうに思います。

ただ、今、部長さん言われてましたように、モラル、また市民の皆さんに対しての周知、これはしっかりやっていかなければいけないことと思っております。

日本でも、報道では2022年には1,200億円の規模の市場になるというふうに予測されております。個人情報や危険性については、いろんな問題もあると思いますが、条例や現在の状況に適用させる部分が必要であれば、やはり先ほど言いましたように、市民の皆様へ知っていただくことは大切だと思いますし、それが市民の皆様や防府市の財産を守ることにもつながりますので、しっかり研究していただくことを要望し、この項は終わります。

引き続きまして、キッズパークの構想について質問させていただきます。

全国的に少子高齢化が進行しており、山口県においても例外ではありません。全体的な総人口が緩やかに減ってきている中、老年人口、生産年齢人口、年少人口で昭和55年と平成26年で比較してみますと、老年人口は2.5倍増、年少人口は約4倍減という分析は、防府市でもしているところでございます。

こうした中、県はチャレンジプランの具体化に向けて、全国トップ水準まで高める取り組みや全国に先駆けた取り組みなどの6項目を全国トップ水準への挑戦として掲げられております。

その中の一つに、「結婚から子育て支援日本一の実現」という施策を設けられておられます。結婚・妊娠・出産、そして子育てと、段階に合わせていろいろな施策があることは、執行部の皆さんも御承知と思われまます。県としての全国トップレベル水準への挑戦は理解もできますし、評価もしています。ぜひ防府市でも全国に先駆けた、防府市ならではの構想や取り組みを今後のビジョンの中に取り入れていただきたいと思っております。

そこで今回は、子育てをする中で、豊かな心と健康な体の育成が発達する幼児期、幼児がともに遊び、学び合うことのできる環境づくりという点で、市民の皆様の要望や私見も入れながら質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

初めに、魅力ある子育てゾーンの核として、年齢別で楽しめるキッズパークの整備計画を立てるべきと思いますが、いかがでしょうか。

2つ目に、幼児を対象とした子育て世代に対し、子育て環境の充実強化をどのように図っていこうと考えているのか。

最後に、ことしの猛暑も考慮した場合、室内向けのキッズパークや屋外での日陰対策は、今後も含めどのように考えておられるのか。

以上、執行部の御所見をお聞かせください。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員の質問に対する答弁を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤津 典久君） お答えいたします。

キッズパーク構想について、御質問にお答えいたします。

少子化の進行に歯どめがかからない現在、安心して子どもを産み育てることができる環境整備を推進することは喫緊の課題であり、非常に重要なことと認識いたしております。

このような中、本市では子育て世帯に対するさまざまなサービスを確保するため、子ども・子育て支援法に基づき、平成27年度から31年度までを計画期間とする防府市子ども・子育て支援事業計画を策定いたしましたところでございます。

市といたしましては、本事業計画の基本理念である「子どもの輝く笑顔 夢を育むまち防府」の実現に向けて、子育て支援事業を積極的に推進してまいりたいと考えており、本年10月からは、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、県内他市に先駆け、所得制限を設けることなく、小学校6年生までの医療費の無料化を実現するなど、子育て施策に力を注いでいるところでございます。

さて、議員御質問の魅力ある子育てゾーンの核としての年齢別で楽しめるキッズパークの整備計画についてでございますが、キッズパークは、子どもが室内で遊べるいろいろな遊具などを備えた室内型の施設と室内外でさまざまな遊びを体験できる施設等がございます。

全国的にはこのような施設を整備されている自治体もあり、県内においては下関市のふくふく館や県立児童センターがキッズパークに当たる施設になると考えております。

現在のところ、本市においては最上位計画である第四次総合計画や、先ほどの子ども・子育て支援事業計画の中においても、キッズパークの整備計画はございませんが、今後、先進都市の事例を研究してまいり、今後の課題とさせていただきたいと思っております。

次に、幼児を対象とした子育て世代に対し、子育て環境の充実強化をどのように図っていくかと考えているのかとの御質問でございますが、本市では、市内7カ所の保育園に子育て中の親子の交流などを目的とした子育て支援センターを設置しており、また児童遊園や都市公園を76カ所設置し、複合遊具等の整備を行ってまいりました。

さらに、常設の施設ではありませんが、家庭にいる親子を対象とした「集まれ！わくわく広場」や「子育てサロン」といった事業を実施し、親子で楽しめる遊びの場の提供をしております。そのほかにも、市内の全ての保育園や幼稚園で未就学児を対象としたサークル活動や園庭開放などを実施されております。

今後も、子育て支援センターの充実を図るとともに、子どもたちが安心して楽しく遊べ

る遊具の整備と更新を順次行ってまいります。

次に、ことしの猛暑も考慮した場合、室内向けのキッズパークや屋外での日陰対策はとの御質問でございますが、先ほど申し上げたように、キッズパークの整備計画はございませんが、現在、ルルサス防府2階に、小規模ではありますが、親子で遊べる屋内施設の親子ふれあい広場を設置いたしております。また、屋外施設の日陰対策といたしましては、東屋や藤棚などを設置している施設、これ以外では植栽、樹木による木陰を御利用いただければと考えております。

いずれにいたしましても、現在策定を進めております「防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中におきましても、子育て支援は重要な施策と位置づけておりますので、それぞれの御要望にお答えできるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。多分前向きに、今から質問することに対して前向きに考えていただけるものと信じております。

アバウトな質問で申しわけないんですが、今までのアンケートや市民の皆さんの声で、防府市は子どもを連れて遊ぶところがないという声が、実は多く、私も受けております。私がよく聞くのは、幼児を抱えたお母さんやお父さんは、遊び場を求めて市外へ行くそうでございます。必ず出てくるのは維新公園でございます。規模も違いますが、例えば、年齢別で遊べるゾーンがたくさんあるのも魅力の一つと言えますし、複合遊具も充実しております。

防府市も都市公園が54カ所ありますが、複合遊具が設けられている公園は現在8カ所と認識しておりますが――また計画の中では、31年度までだったですか、13カ所へ増やしたいという目標も立てていたと記憶しております。平成31年度までに13カ所増やしたいという目標に対しての進捗状況、わかれば教えていただけますか。

○議長（安藤 二郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（山根 亮君） 公園の複合遊具に関しまして御説明を申し上げます。

現在、見直しをしております総合計画の目標指数というところで御説明をさしあげたいと思っております。

複合遊具の設置公園数でございますけれども、平成21年度までに4カ所、平成26年度までに6カ所、目標、平成32年度までには11カ所の都市公園に整備をすることを目的としておりまして、平成27年度にも1カ所、複合遊具を設置することとしております

ので、現在のところ計画どおり進行していると、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。現在、計画どおりということでしたが、中身のところも今後しっかり考えていっていただきたい、その場所の環境整備も含めて、今後考えていただきたいというふうに思っております。

現在、確かに、向島公園や大平山公園、桑山公園にもあります。例えば、向島公園は大きな子どもさんが遊びに来るから小さな子どもが遊べないとか、桑山では遊具も少なく駐車場に困るとか、お父さんがいるときはいいけど、小さな子どもを連れてお母さんだけでは大平山まで運転していくのが怖い、これ、本当に生の声です。そのような意見が大変多いというふうに感じております。特に、私の近くの皆さんはそのようにおっしゃってます。

確かに、私もことしの夏は孫を連れて、イクジイをやらさせていただきましたが、お母さんと子どもさんだけで来てる人は、本当に桑山、行きましたけど、貸し切り状態でした。

行くまでも、山道も車での離合等、危険に感じますが、そのような声はないのか、今後の計画も含めて教えていただけますか。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部理事。

○産業振興部理事（本田 良隆君） 大平山山頂公園へ行くアクセスルートでございますが、ロープウェイの廃止以来、この大平山農道しかアクセスルートがないということで、大平山農道におきまして危険を感じると、怖いといった話が、具体的には私どものほうには上がっておりません。

で、この農道につきましては、平成5年から12年、ふるさと農道整備事業等の活用をいたしまして、延長6.1キロ余り、幅員が5メートルといいますけども、両側の側溝、ふたをかければ6メートルということで、単路部といいますか、そういったところにはセンターラインもありません。山頂まで行く間にいろいろなヘアピンに近いカーブがありますけれども、そういったところについては拡幅しております、そういったところには中央線が引いてあります。私どもも、森林ボランティアとか、そういうことでいろいろ上がることも多いんですけども、そういったときに対向車がスピードを出し過ぎるとかいうことで、危険を感じることも多々、そういったことがございます。

この農道が、アクセスルートがこれしかないということで、今後の整備について申し上げますと、今年度、大平山農道改修工事を第3四半期以降に発注いたします。これについては、カーブがある急勾配に注意と、落石注意というような警戒標識の設置と中央線と外

側線の引き直しを、それにあわせてカーブミラーの設置を予定しております。

それに、本定例会で補正をお願いしております、地域が育む豊かな森林づくり推進事業ということで、農道のそばの林野が竹が繁茂するとか、雑木が繁茂するということで視距が悪いというところもあわせて、その事業によって伐採をし、交通の安全を図ったり、市内の眺望がよくなるというようなことを考えております。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） そのような計画もされてましたが、向島は小さな子どもを連れて遊びに行くことができないという、そういう声も今まで聞いてないということでございましたので、これ以上は言えないところはありますけど、やはり本当にそのお母さんの目線になって、やっぱり本当に考えていただきたいなというふうに思っております。本当に、これは要望が多いです。聞けば必ず、「いや、怖くて行けない」という回答が返ってきます。生の声を聞いていただきたいというふうに思っております。

子育ての環境の充実強化ということでは、市内の児童公園、これは子育て支援課の所管になると思いますが、各地区にある市内の児童公園、これは身近なところで、特に小さなお子さんが遊び場として利用されます。また、孫の話になって申しわけございませんが、私もよく利用させていただきます。

つい先般、公園で遊んでいますと、若い御夫婦が、まあ、2人なんですけど、夫婦ですから2人ですね。2人はお子さんが2人、一人は3歳になろうかというお子さんともう一人はよちよち歩きのお子さんでございました。

話をさせていただきますと、秋穂に実家があって盆に里帰りされたということで、たまたま児童公園が見えたんで寄ったんですよというようなお話をしておりましたが、同じ年代の子どもさんだったので、本当にうちの孫も喜んで一緒に遊んでました。そのことを帰って娘に話しますと、日ごろは小学生、また中学生もいる中で一緒に遊ぶことができないということでございました。砂場で遊ぶには物足りない、すべり台やブランコは大きな子どもたちがいる、小学生や中学生が遊んでいる中——のがいけないという意味ではなくて、そのようなことも考慮した中で、防府市としてのキッズパーク構想を考えていただきたいということでございます。

また、ことしは特に猛暑でございました。10時から滑り台も滑られないほど熱くなっております。おまけに、先ほど話題にさせていただきました、児童公園には日陰もない、市内2カ所もある児童公園ですが、日によっては朝の10時から夕方まで、児童公園には誰もいない日もあったのではないかと考えております。

猛暑ということで少し話を飛ばさせていただきますけど、幸い防府市も市民プールがご

ございます。私も行きました。ここで幼児を連れて行って見て残念だったのが、幼児用のプールの深さでございます。50センチでは、幼児は座ることもできません。もちろん、よちよち歩きができるお子さんや水遊びする場もなかったように思っております。今から考えれば、深さ10センチぐらいで水遊びできるスペースも、私自身要望すべきだったというふうに反省しております。

今後、じゃぶじゃぶスペースも考えていただきたいということを要望したいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、平成26年7月にリニューアルオープンいたしました防府市スポーツセンタープールの子どもプールは、水深が50センチでございます。そのため、床を40センチかさ上げする用具を使用いたしまして段差を緩和いたしておりますが、台数が限られていることと、安全のために滑り台の下に設置いたしておりますことから、その上で大勢のお子さんに遊んでいただくことは大変難しい状況でございます。

現在、指定管理者の中でプールを管理していただいております株式会社日本水泳振興会は全国各地でプール管理の実績をお持ちですので、他のプールの事例も参考にしながら、小さいお子さんや御家族の方にも楽しく御利用いただけるよう来年のシーズンに向けまして検討してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） おっしゃるとおり、プールの前にそれを置いてますんで、本当に子どもが、そこで、幼児を座らせるわけにいかんのですよね。本当に遊べるスペースがないということを、まあ、来年に向けて期待しておりますのでよろしく願いいたします。

そこそこ水遊びができるスペース、本当にことしは猛暑だったんで、7月と8月、30度を超える日が2日に1日は30度を超えるというデータも出ております、観測データからですね。

そこそこ水遊びができるスペースといいますと、防府市に、駅前に、てんじんぐち多目的広場がございます。猛暑には結構お子さんが来られてました。面積も広いわけですが、駅周辺地区における災害時の一時的な避難場所に対応できる広場として機能をあわせ持った施設広場ですので、もちろん、遊具もありませんし、広場専用の駐車場もございません。いろんなところにかいつまんであるということは否定しませんが、私はまとめて子どもたちが年齢別に遊べるスペース、子育てをしているお母さんやお父さん、おじい

ちゃん、おばあちゃんが一人でも安心して連れていける空間をつくっていただきたいということを思っております。

ここで、福島県の本宮市にあるスマイルキッズパーク、これ、かなりニュースでも出ましたので紹介させていただきますが、屋外の遊び場と屋内の遊び場があって、屋外ではアスレチックが楽しめる、多くの遊具があり、年齢制限がなく、誰でも自由に遊ぶことができます。それに対して、屋内遊び場では、対象が乳幼児から小学生までと制限され、ベビーコーナーでは24カ月未満の乳幼児対象、プレイルームではボールプールやすべり台が備えられ、砂遊びの部屋、これはダンシングサンドとって、半永久的に湿った状態で造形を楽しむことができるものでございます。

屋内砂場で使用するの日本では初だそうでございます。また、屋内で楽しめる、屋内ですよ、屋内で楽しめるサーキット場や、また少し大きな、小学生だけを対象としたジュニアアスリートエリアも設けられております。また、椅子や机を置いて、同年代の親御さんが雑談できるエントランスエリアも設けられております。

合併前のもともとあった保健センターを利用してるということでございました。これを増設して、70平米ぐらいだそうでございます。もちろん、屋内では職員もいらっしゃいます。スタッフは12名体制で交代で6名で監視を行ってるとのことでございます。まあ、ここはパートさんでしたけど。

気になる入館者数も、25年度では4万人、26年度では6万4,000人、約ですね、これはお話しする中で、市内と市外、どっちが多いですかという話をしたんですが、やはり市外のほうが多いというお話でございました。少子化問題や子育て支援を考えるのであれば、角度を変えた見方も必要と考えます。向こうの職員さんには、これは定住促進にもつながりますねというふうには言ったんですが、この辺どうでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤津 典久君） お答えいたします。

本宮市は魅力ある施設を整備されているということで、スマイルキッズパークについてのお話は大変興味深く拝聴させていただきました。で、防府市は本年度から、御存じのとおり、子育て家庭の経済的負担の軽減のために、子ども医療費助成制度を開始しますが、一方、子どもの健康の増進のために、こういった遊び場の整備なども必要であり、またニーズ調査でも子育て家庭の要望もあり、高い関心があるというふうには認識しております。

先ほど答弁しましたように、現在、キッズパーク整備の計画はございませんが、子育て支援にはハード面の整備も必要かと考えておりますので、市としても他市の施設を研究し、

財政的な面も考慮しながら、キッズパークの整備は今後の課題としたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） 時間もなくなってきたんで提案させていただきますが、今旬の潮彩市場にそういう構想を持ったキッズパークをつくるとかいろいろあると思いますが、現在ある施設を利用するというのも大切なのではないかとということで、青少年科学館ソラール、これは、防府市青少年科学館設置及び管理条例もあるわけでございます。小さいお子さんというところから考えたら、そこには適用しないということもあるかもしれませんが、ただ、その機能はその機能として残しておきながら、今ある科学館の敷地もうまく利用するスペースをつくっていただきたいというふうに思っております。

今後、屋内も含めたキッズパーク構想というのは、私は必要と考えております。市長、最後、思いがあれば、教えていただければというふうに、市長の考えをお聞きしたいというふうに思います。どうでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 子どもさんが、幼い子どもさんが元気に遊んでる姿というものはとても素晴らしいものでございますし、私も孫が今8人おりますので、子どもたちが折々に歓声を上げてるのを聞きますと大変元気が出てまいります。

今御指摘のありましたように、屋内あるいは屋外を含めて、子どもたちが安心して遊べるような、猛暑の中では日陰もあるような、そういう配慮をしながら、幸いにして、今御指摘のありました、ソラール館内館外も含めて、もう一回検討してみる必要はあると思っておりますし、また、桑山や天神山の公園についても、もう一度よく見直していく必要がある、それから大平山につきましても、残念なことにロープウェイが運行できなくなっております。運行できなくなったということは、それにかかっていた経費を使うことも可能になるわけでございますので、そこら辺も十分勘案しながら、計画をもってキッズパークというようなものも、本市にぜひ、いろんなどころにつくっていききたいと、かように考えております。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。市長さんの思いも私と同じだと思いますので、その辺は考えていただきたいというふうに思っております。

先ほど東屋の公園の話もありましたけど、山口市の公園では、東屋からミストが出たりですね、猛暑のときの対応もしてくれております。

他市から見た防府市が魅力ある防府市になるように、ぜひ前向きに考えていただくことを要望し、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安藤 二郎君） 以上で、6番、山田議員の質問を終わります。

○議長（安藤 二郎君） 次は、12番、吉村議員。

〔12番 吉村 弘之君 登壇〕

○12番（吉村 弘之君） 「自由民主党一心会」の吉村でございます。本日は、新型交付金と日本版C C R C（移住支援・高齢者の社会参加・コミュニティづくり）について、通告の順に従いまして質問させていただきますので、真摯なる答弁をよろしくお願ひします。

それでは、質問させていただきます。

国のまち・ひと・しごと創生本部は、平成27年8月4日に、地方創生の進化のための新型交付金の創設等についてを決定いたしました。地方創生については、平成27年度中に地方版総合戦略が策定され、平成28年度より具体的な事業を本格的に推進する段階に入ることとなります。これを受けて、国の総合戦略に盛り込まれた政策パッケージをより一層拡充強化する必要があることから、予算額で1,000億円を超える規模、事業費で2,000億円を超える規模の新型交付金の創設に取り組むこととなりました。

新型交付金は、従来の縦割り事業では対応し切れない課題に取り組む地方を支援する観点から、先駆性のある取り組みや、地方みずから既存事業の隘路を発見し、打開する取り組み、先駆的優良事例の横展開を積極的に支援するものです。

なお、公共事業関連関係費及び施設整備費のうち、地方創生に密接に関連するものについても対象となります。

本市においても、福祉のまちづくりに取り組み、移住のための相談窓口や応援体制、高齢者・障害者の就業支援など、健康で豊かな生活を送るための仕組みづくりをしていくことは大切と考えます。

そのような中で、従来から課題のあった大平山山麓の土砂災害危険区域にある老朽化した社会福祉施設、大平園、愛光園、なかよし園の移転問題や建設について論議されているサッカー場などのスポーツ施設を、これら新型交付金に対応した都会からの高齢者移住を促進するサービス付き高齢者住宅などと一体的に整備し、明るい、活力のある福祉スポーツコミュニティを構想・企画することは、福祉都市宣言をした本市にとっては重要な取り組みとなり得るものです。

また、国が新型交付金の先駆的事例として示した「シェア金沢」は、石川県の社会福祉

法人佛子園が、金沢市内の敷地面積約3万3,000平米、約1万坪の土地に、サービス付き高齢者向け住宅、介護施設はもちろん、児童福祉施設やアトリエつき学生向け住宅、温泉施設やライブハウス、クリーニング店などの店舗まで設けた複合型福祉施設を平成26年3月にオープンさせたものです。

社会福祉法人である佛子園がこれだけ大規模に取り組めたのは、シェア金沢にある温泉やカフェが障害者の就労する固定資産税などが非課税となる授産施設であることです。シェア金沢の店舗などで働くのは、佛子園が運営する社会福祉施設の利用者やサービスつき住宅に入居する高齢者であるため、障害者や高齢者の就労先を確保できると同時に、飲食店のスタッフやサービスつき住宅の清掃などを専門の会社に外注せずに済みます。

現在、防府市、本市の浜方には、JT産廃処理場跡地が9万平米、隣の民間塩田跡地が3万平米で合計12万平米、約4万坪の遊休地があり、スポーツセンターや山口総合支援学校などにも近く、連携がとりやすい場所となっております。ぜひここに新型交付金を獲得して、日本版CCRC（移住支援・高齢者の社会参加・コミュニティづくり）の先駆事例とされているシェア金沢をものぐ、複合型福祉スポーツ施設を整備していくことを提案して、次の質問をいたします。

1つ目、平成28年、新型交付金については、具体的にどのように取り組まれる予定か、2つ目、本市における地方移住者への情報提供は、支援策がどのようなものがあるか、3つ目、地域おこし協力隊の活動状況と今後の拡充について、4つ目、防府市における高齢者・障害者の施設入所待機者の人数は、5つ目、土砂災害警戒区域、特別警戒区域にある、大平園、愛光園、なかよし園の建築年数、耐震性と建て替え予定は、6つ目、日本版CCRCを推進していく意向はあるか、7つ目、日本版CCRCの先進事例とされているシェア金沢のような高齢者や障害者のための複合施設をサッカーグラウンドと一体化して整備すべきと考えるが、いかがか。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（安藤 二郎君） 12番、吉村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 私からは、1点目、2点目、6点目、7点目のお尋ねにつきまして、お答えをさせていただきます。

まず、1点目の新型交付金についてでございますが、平成28年度に創設されます新型交付金につきましては、御案内のとおり、先月、国におきまして、平成28年度予算の概算要求額1,080億円が示されたところでございまして、制度化に向けた今後の動向を注視してまいりたいと考えております。

本市では、この新型交付金の活用を視野に入れながら、防府市人口ビジョン及び防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略の本年10月末の策定に向けて鋭意取り組んでいるところでございまして、9月15日からは、この戦略などのパブリックコメントを実施する段階となっております。

また、今年度から総合戦略の策定に先行して、本年2月に成立しました国の地方創生先行型交付金の支援を受けまして、小規模化が進む小・中学校でのICT機器を活用した教育の充実など、各種事業を展開しております。加えて当該交付金を活用しました観光振興事業などの補正予算を本議会に上程させていただいているところでもございます。

今後は、総合戦略の事業成果をはかる適切な重要業績評価指標の設定などを進め、10月末に第一弾の総合戦略を発表する予定でございまして、同時に、新型交付金の活用も含めた本市の予算編成作業に着手することとしております。

また、総合戦略につきましては、国の方針と同様に、その取り組みを充実強化していかなければならないと考えておりまして、総合戦略に基づく取り組みを積極的に推進するとともに、施策の深化を図る総合戦略の改訂も、期を逃すことなく行ってまいり所存でございます。

次に、2点目の移住者への情報提供や支援策についてのお尋ねでございますが、本市ではこれまで、市ホームページのUJIターン支援情報サイトにおきまして、仕事や住宅に関する情報、子育て支援などの生活情報を御紹介するとともに、UJIターン登録をいただいた方に対しましては、観光やイベント、求人など、本市の地域情報等を定期的にお届けいたしております。

このUJIターンの促進につきましては、人口減少社会に対応し、本市への新しい人の流れをつくっていく重要な取り組みでございまして、より一層充実した事業展開を図りたいと考えております。

このため、今後は首都圏のみならず、広島、福岡などでの移住フェアに積極的に出展し、移住希望者に本市の情報を直接提供する取り組みを強化するとともに、ホームページや今年度国が整備した全国移住ナビに充実した情報を掲載し、本市の魅力などを積極的に発信していくことといたしております。あわせて、移住希望者が本市を訪れた場合には、移住希望地等を御案内するなどのきめ細かな対応ができる体制も整備いたしまして、UJIターンの促進してまいりたいと存じます。

次に、飛びまして、6点目の日本版CCRCの促進についてのお尋ねでございましたが、我が国は、これまでに例のない超高齢化社会を迎えておりまして、いわゆる団塊の世代が75歳以上となられます平成37年には、重度要介護者、ひとり暮らしや夫婦のみの高齢

者世帯、認知症高齢者の増加が見込まれております。この平成37年を見据えて、本市の高齢者保健福祉施策を計画的に推進しており、高齢者が住みなれた地域で安心して充実した日々を送れるよう、医療・介護・福祉との連携による地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいるところでございまして、本市の総合戦略にも人口減少社会に対応した取り組みとして位置づけ、積極的に推進してまいりたいと考えております。

御案内の日本版CCRC構想につきましては、先日、「生涯活躍のまち構想」として、国の有識者会議の中間報告案が示されたところでございまして、「東京圏から地方への新しいひとの流れづくり」の取り組みの一環として、制度化が検討されているものと認識いたしております。

この構想では、従来の高齢者施設等が、通常、要介護状態になってから選択され、高齢者はあくまでもサービスの受け手とされていることなどと異なりまして、高齢者が健康な段階から入居し、できる限り健康長寿を目指すことを基本に、地域の仕事や社会活動などへ積極的に参加し、また、地域社会に溶け込んで、多世代と交流・協働するオープン型の居住環境を実現することなどがコンセプトとして掲げられております。

この日本版CCRC構想は、本市が進めております、高齢者がいきいきと活動できる地域づくりと目指すべき方向性を一にするのではないかと考えております。

今後は、日本版CCRC構想の具体化に向けた国等の動向を注視するとともに、高齢者が地域に溶け込み、活動的に暮らせる環境の創出により一層取り組んでまいりたいと思っております。

最後に、7点目の高齢者や障害者のための複合施設をサッカーグラウンドと一体化して整備はできないかというお話でございましたが、本市浜方にございます御指摘の12万平方メートルの未利用地に日本版CCRC構想の先進事例をものぐ複合型福祉・スポーツ施設を整備していくことは、御示唆に富んだ土地利用の一方策であろうとお聞きいたしました。

本市では、第7次の防府市高齢者保健福祉計画に基づき、中長期的視点に立って、高齢者施設の計画的な整備・確保を図っているところでございまして、本市の特性を申し上げますと、地域での住まいとなります民間の有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅は、市内に多数立地しておりまして、充足している状況にございます。

現在のところ、市みずからが高齢者施設等を整備していく計画はございませんが、高齢者が健康な段階から移り住み、地域とかかわり合いながら活動的に暮らすというコンセプトは、先ほども申し上げましたが、将来にわたり活力ある地域社会を構築していく上で大切な視点であると認識しております。

今後、日本版ＣＣＲＣ構想を具現化するような高齢者施設等について、本市への立地のお話がありました際には、実現に向けて積極的に対応していきたいと考えております。

具体的に御提案いただいた日本たばこ産業所有の産業廃棄物最終処分場跡地の利活用についてでございますが、この約９万平方メートルという広大な土地が未利用のままであることに、私も多くの方々と同様に懸念を抱いております。しかし、日本たばこ産業におかれましては、当該用地につきまして、将来、汚染の除去等が必要となった場合には、廃棄物を埋設した原因者として、その費用が遡及される可能性があることなどを考慮され、現状のまま所有を継続する方針を出されております。

当該土地の利活用を図る場合に、掘削部分の深さが５０センチ未満であることや、土壌の飛散や流出のない土地の形質変更であることなどの条件を満たした整備であれば、土壌汚染対策法に基づく対策は必要ないと聞いてはおりますが、どのような利活用であろうとも、土の中に廃棄物があるということから、永続的に周辺環境に影響を及ぼさない整備が不可欠でございます。全体の計画を慎重に検討していく必要がある用地と考えております。

御提案のサッカーグラウンドの整備につきましては、本年度設置いたしました検討会議におきまして、候補地の選定を含め、本年度中に御提言をいただく予定となっております。関係団体の皆様からは、早期の整備要望が出されておきまして、御提言をいただいた後、速やかに整備に取りかからねばならないと考えておりますので、当該用地へのサッカーグラウンド整備は難しい状況であると存じます。

今後も、日本たばこ産業所有の産業廃棄物最終処分場跡地の利活用につきましては、日本たばこ産業との話し合いを継続しながら、本市の活性化に貢献する形の活用を日本たばこ産業とともに考えてまいりたいと存じます。

また、産業廃棄物最終処分場跡地の西隣に位置しております約３万平方メートルの個人所有の用地に、複合型福祉施設としての活用の御提言がございましたが、多様な土地利用の中での有効な一方策ではなかろうかと存じます。その他の土地利用方策も含めまして、土地所有者との情報交換を引き続き行い、活用の促進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

引き続きまして、総合政策部長より答弁いたさせます。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） それでは、地域おこし協力隊の活動状況と今後の拡充についての御質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊とは、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方におきまして、地方自

治体が地域外の人材を積極的に誘致し、地域力の維持・強化を促進するとともに、その人材の定住、定着を図ることを目的とした国の制度でございます。本市におきましては、制度の活用の御要望をいただきました富海地区におきまして、本年度から導入したところでございます。

この地域おこし協力隊につきましては、2名を採用することとしておりまして、うち1名の隊員は9月14日に着任して活動を行うこととなっております。

活動内容といたしましては、藍染めを中心として富海の地域づくりを進めるもので、藍の種まき、植えつけ、栽培管理や加工、スクモづくりでございますが、それと藍染め製品の制作と販売、製品のブランド化、定住につながる農産物生産を中心とした多様な生業づくり、地域の行事や活動の情報発信等でございます。

もう一名の隊員につきましては、11月着任予定でございます。

次に、地域おこし協力隊の今後の拡充についてでございますが、地域おこし協力隊を導入するに当たりましては、地域の皆様の御協力を得ることが大変重要な要件となります。まずは、地域づくりのために、協力隊の導入に取り組んでいただける中山間地域から積極的に導入し、拡充を図ってまいりたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤津 典久君） 続きまして、4点目の本市における高齢者や障害者の施設入所待機者の人数についてのお問い合わせでございますが、実数を正確にお伝えすることは大変難しいのでございますが、本年8月末現在の待機者数は、高齢者施設が約640人、障害者施設が35人となっております。

続きまして、5点目の、大平園、愛光園、なかよし園の建築年数、耐震性と建て替え予定についての御質問でございますが、まず建築年数につきましては、大平園が昭和54年度建築で36年、愛光園が昭和53年度建築で37年、なかよし園が平成7年度建築で20年、それぞれ経過しております。

次に、耐震性についてでございますが、平成17年度に実施いたしました第1次耐震診断の結果、I s値は、大平園につきましては管理棟が2.52、男子居室棟、女子居室棟ともに2.32となっており、耐震性が確保されております。愛光園につきましては管理棟が3.24、サービス棟が1.02となっており、耐震性が確保されておりますが、第一作業棟につきましては、第1次診断のI s値が0.15、平成24年度実施の第2次耐震診断ではI s値は0.43であり、耐震性に問題があるとの判定を受けましたため、今年度、耐震補強設計策定・実施設計業務の委託を予定しているところでございます。

なお、なかよし園につきましては、先ほども申しあげましたように、平成7年度建築ですので、新耐震基準で建築されており、耐震性は確保されております。

次に、建て替えについては、大平園、愛光園が築後三十六、七年、また木造のなかよし園についても築後20年を経過し、老朽化も進んでおりますが、現在、計画的に施設修理をしながら対応しているところでございます。しかしながら、議員御指摘のように、施設の大部分が土砂災害警戒区域内にあり、またごく一部の別棟は、土砂災害特別警戒区域内にもございますので、今後、建て替えの際には、移転も視野に入れた検討が必要と考えております。いずれにいたしましても、大平園等につきましては、土砂災害の危険性、老朽化等の現状に鑑み、早急な対策が必要と考えております。

以上、御答弁申しあげました。

○議長（安藤 二郎君） 吉村議員。

○12番（吉村 弘之君） 御答弁ありがとうございます。

大平園の質問をさせていただいたのが、やはり土砂災害警戒区域の、さらに特別警戒区域にも一部かかっているということと、大平園の障害者の施設の方の平均年齢が既にもう60歳に達している。もう五、六年たてば、70以上の方がもう十数人になってしまうという現状と、そうすれば、どうしても畳じゃなくてベッドを使ったり、いろいろなことをしなきゃいけない。高齢者の方に必要な施設の中身かといえば、まだまだ足りない状況だと思います。で、それを直していくのかという問題が実はありまして、土砂災害警戒区域にあるものを直して使うというのは、右田小の建て替えもあるように、公共施設というのはやはり土砂災害警戒区域から外して、それで建て替えていくと。

特に、サッカー場の建設候補地になっております旧多々良高校の近くの区域も、土砂災害警戒区域ということの中で、やっぱり公共事業で建て替えたり、新しい公共施設を整備するに当たっては、その辺の危険性のない地域にぜひ建設していただきたいと考えております。

そういう中で、今の高齢者の虐待のニュースがあったりして、やっぱり高齢者の方は言うこと聞かないとか、ちょっと物忘れ、認知症の方が徘徊するとか、障害者の方には特に手をとるといふこともあって、これら的高齢の方については、本来70を超えたら、障害者施設を出て介護施設とか、そういうふうに行かなきゃいけないんですけども、そういう専門の施設が余らないということもあって、そういう専門の高齢者の方のホームを、そういう、時代に合ったものにしていく中で、やはり都会の方の高齢者の方も誘致するという考えで、一体的に、これら防府市の抱えている問題を改善していただきたいと、そう思いましてこの質問をしております。

今、来年度の概算要求と税制改正の案の中で出されてます地方創生の中身で、いわゆる先駆的な事例を応援していく中で、企業版のふるさと納税という、今、考え方が出されております。これについては、個人の方が特定の市町村に納税をしたら税制控除があるわけなんです、これの企業版ということで、地方創生の、いわゆる防府市が今度掲げている事業の中で、この事業に寄附したいという事業の特定ができたり、していくという中身になっております。

ということは、トップセールスでその企業さんにお伺いして、防府市の事業をぜひ応援してほしいということで、こういう事業をやってるんでということをご提案して、積極的にPRするということが、これから大切になるということで、内閣府の統括官が言われておりました。

この、いわゆる企業版ふるさと納税は、地域間競争というか、今からいろんな市町村がその制度を活用して、自分の事業に足りない資金またはそういう人材等も派遣してもらう中で、いわゆる内閣府、国が示した、そういう、全部が全部交付金を活用してという中で、ふるさと納税も使って事業費に充てていく方法を今示しているわけです。これが、実際にどうなるかは、今からのことなんですけども、そういう事業も活用してやっていく中で、私が提案した、やっぱり4万坪、12万平米の土地を使って、そういうPRをしてほしいというのは、まあ、シェア金沢もたくさんの方が多くの人に訪れて、安倍総理も訪れて、これはいい事業だということで、地方創生に取り組みされております。

ちょうどその3万平米というのが、先ほど私が提案しました塩田、個人の方の塩田跡地が3万平米、なおかつ日本一じゃないですけど、そういうのを目指せば、隣の産廃処理場も活用したら12万平米あります。これを活用してPRすれば、どこにもないような、全国のどこにもないような事業を提案できるんじゃないかということで、ぜひお願いしたいということで一般質問させていただいています。このように、日本版CCRCの施設の開発主体とか資金調達方法は、さまざまな方法があるわけです。

本市において、先ほど市長の答弁がありましたけれども、積極支援を、民間の方が行えばしていくということなんです、そういうことも含めて、もう一度こういう、民間の方が、もし提案されて、こういう事業やりたいんだというときに、そういう、積極的に支援をしていく考えはあるか、再度質問させていただきます。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 御質問にお答えいたします。

先ほど市長が御答弁申し上げましたとおり、現在、国が進めております日本版CCRC構想のコンセプトと本市が進めております、高齢者がいきいきと活動できる地域づくりは

目指すべき方向性を一にするものではないかと考えております。

今後も、高齢者が地域に溶け込み、活動的に暮らせる環境の創出に取り組む中で、その具体化に向けた国等の動向を注視するとともに、議員御提案のとおり、日本版ＣＣＲＣ構想を具現化するような高齢者施設等について、民間活力による本市への立地のお話がありました際には、実現に向けて積極的に対応していきたいと考えております。

また、その場合におきましては、新型交付金の活用も視野に入れながら、日本版ＣＣＲＣ構想に基づく取り組みについて、本市の総合戦略への位置づけも必要となってくると存じますので、１０月末に第一弾を発表する予定としております総合戦略につきまして、施策の進化を図る改定を機を逃すことなく行ってまいり所存でございますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 吉村議員。

○１２番（吉村 弘之君） 御答弁ありがとうございます。

市がやるについては、いろんな、縦割りがあって難しいかと思えます。ただ、民間の方がやろうということであれば、積極的に防府市の総合戦略も変えながら、追加して、ぜひ支援をしていただきたいと思えます。

今、障害者の施設の方は、先ほど言いましたように、高齢化が進んでおって、その親御さんも実は高齢化になってて、実はもう五、六年先にはどうしようという状況になってます。

これも早くやらないと、さっき言いました、土砂災害の警戒区域であれば、雨が降れば、後ろから土砂崩れがあるんじゃないかとか、いろんな、うちの子、大丈夫だろうかとか、自分が高齢化したときにどうしようとか、いろんな不安な気持ちがあると思うんです。市のほうは、まあ、私が言うのはあれなんですけども、こういう構想があって、将来はこういう移転があるんだよということをやっぱり示されていくべきだと思ってます。

先ほども言いましたように、今、民間の大手の建設会社等は、実は、東京オリンピック後のことをいろいろ考えておられます。今の建設、公共工事が、いろいろ建設ラッシュでありますけども、あと５年後については公共工事も冷え込んで、規模が縮小していくのではないかという中で、こういう公共事業とか福祉関係に、いろんな積極的な関心を示されておりますので、早く市のほうもいろんなアクション起こされて、とりあえず企業誘致とかいうのは、どこまで続くかというのはわかりませんが、こういう福祉事業というのは、今から高齢化社会がずっと続いていくという、もう指標が出ております。

つまり、高齢化社会の中で唯一今まで人材が足りないとか、そういう雇用を確保してき

たという側面もあります。そして、福祉施設が古くなったりして建て替えなきゃいけないというところに積極的にやっぱり支援していくことが、早く手をつけるということが、その民間会社にとってはすごいメリットがあるんじゃないかと考えております。そういうのを市の施策の中で積極的に取り入れていただいて、今後の高齢者の方に夢のある生活、「生涯活躍のまち」ということもあります。

防府市も福祉宣言都市をしておりますので、そういう、積極的な取り組みを行っていただいて、ぜひとも早急なる改善とか、そういう戦略をもう一度すぐ見直していただいて、いい案があれば、ぜひ取り組んでいただきたいという要望をして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安藤 二郎君） 以上で、12番、吉村議員の質問を終わります。

○議長（安藤 二郎君） 次は、4番、山下議員。

〔4番 山下 和明君 登壇〕

○4番（山下 和明君） 公明党の山下です。よろしくお願ひいたします。通告の順に従いまして、質問させていただきたいと思ひます。

最初に、道路行政として、市道維持補修事業について質問いたします。

道路は、生活の移動手段であるため、安全性・利便性の向上が求められており、交通安全対策費や交通維持費及び道路新設改良費の予算に関連した陳情・要望が多く寄せられていますが、これらの多くの陳情・要望に対し、市道の維持補修や新設改良に努めておられることもよく存じております。しかし、地域住民から寄せられる陳情・要望に対し、それらの受け皿で主な事業として、交通安全対策施設整備事業、市道維持補修事業、単市道路新設改良事業の予算規模では、対応が追いつかない状況があるのではないかと思っております。

市民生活に直結したさまざまな道路に関する陳情・要望が上がっているが、例を挙げた3事業では幅が広がりますので、その中の市道維持補修事業に関する陳情・要望への近年の対応状況について伺ひます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（安藤 二郎君） 4番、山下議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

市道の維持補修事業に係る陳情・要望につきましては、地区懇談会や自治会連合会から、あるいは自治会からの御要望をはじめ、道路側溝や路肩の整備、路面の補修など、各自治

会からも多く御要望をいただいております。

市といたしましては、市民の皆様の安心・安全が少しでも実現できるようにと考えており、御要望をいただきました箇所につきましては、緊急度の高いものから、順次補修・整備を行ってきているのが現状でございます。限られた予算の中で、年度内に全ての御要望に対応できない面もございますが、市民生活に直結した道路の整備の重要性は十分認識をいたしております。

現在、13件が未着手の箇所になっており、その中でも最も年数が経過した箇所は平成23年度に御要望をいただいた箇所でございます。これらを全て予算の上ではじいていきますと、約1億5,000万円になると、このようなことも聞いておるところでございますので、今後ともできるだけ速やかに市民の皆様の御要望にお答えできるよう努めてまいりたいと存じますので、御理解のほどお願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○4番（山下 和明君） 市長が申されましたように、市道維持補修事業に係る着手していない陳情・要望の件数が13件ということで、その中で、古い陳情・要望は平成23年度とお伺いいたしました。予算的なもので、これらのものを完了に至るまでには1億5,000万円程度の費用がかかるということであります。

で、住民から受け付けた正式な陳情・要望に対して、実態といえましょうか、実際はどの程度の期間で着手に至っているのか、その辺について予算的なものも、先ほど申されましたが、予算の中でということでございますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（山根 亮君） お答えを申し上げます。

ただいま市長のほうから御答弁をさせていただきましたけれども、一番古く御要望いただいているもの、平成23年度でございましたけれども、平成23年度には48件の御要望をいただいております。また、平成24年度でございますけれども、全部で24件の御要望をいただいております。また、平成25年度には、全部で41件の御要望をいただいております。また、26年度、昨年でございますけれども、これは48件、御要望をいただいております。また、13件のうち8件が平成26年度に御要望をいただいたものでございますけれども、8件のうち、その多くが今年度、平成27年度の予算編成以後にいただいたものでございますので、これらにつきましては、来年度実施に向け、現在調査をいたしております。これらの御要望につきましては、このような年数で未着手となっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○4番（山下 和明君） こういう形で伺ってみますと、今の予算の中で、先ほど古く23年度のところが1件ほど残っておるということで、4年経過しているという、私どものそういう、立場というか、いろいろな相談、また陳情・要望を市民から受けてパイプ役として届けているところもあります。

で、自治会から出た陳情・要望もたくさんあるかと思いますが、やはりなかなか、期間を待ってもなかなか着手できない、今、私はこの市道維持補修事業として申しておりますけれども、やはり交通安全対策施設整備事業だとか、新たに道路側溝設置の要望に関するものというものは市道維持補修事業といったものがあるわけでありまして。それに合った事業で市民から出る陳情・要望に対して、どういうんでしょうか、完了に至るまで苦慮されておられるわけでありまして。

陳情・要望も、やはりさまざまなおところもあろうかと思いますが、工事の予算規模も異なっていて、数年待たないと着手できないものの中にはあったかと思いますが。私は、こういう事業に対して、例えば、市道維持補修事業に関するその陳情・要望が地域住民から出れば、3年程度で着手できるように、やはり努めるべきではないかなというふうに思っております。

そういった、それに見合った予算を考えて充てるのが、市長がそういうふうによく言っておられる、モットーにしておられる「スピード感を持って対応する」につながるのではないかと思っております。

この市道維持補修事業の予算ベースを10年間ずっと調べてみましたら、この件について関連する質問として、平成18年度にも同様の質問が出ております。そうしたことが縁だったのかしりませんが、平成19年、20年には市道維持補修事業が1億8,200万円程度の予算が2カ年、19年、20年とついておまして、その後、予算も少しずつ減ってきてまして、平成26年度では、1億5,000万円に事業費がかなり少なくなっている。で、平成27年度当初予算を見ますと約1億4,700万円ということで、ここ数年、この市道維持補修事業に対して、またほかの事業の交通安全対策施設整備事業におきましても、大きくその事業費が減ってきております。

そうしたことがうかがえますので、できれば市民からの要望が3年たてば完了に導くような予算を考えるべきではないかなと、このように思っております。これは要望しておきます。

で、質問しますけれども、いつごろに着手できるかわからない、延び延びに、まあ、

3年以上なっても、陳情は出した、要望書は出した、しかし、関係者や代表者に連絡がない。中間報告というものはしておられるのか、その辺について伺いたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（山根 亮君） お答えを申し上げます。

地域の皆様がお困りになっていらっしゃるさまざまな御要望でございますけれども、それぞれの理由によりまして、やむを得ず着手がおくれていることもございます。このような状況につきまして、これまで十分な御説明をさせていただいてきたのかどうかと、改めて考えているところでもございます。

今後につきましては、年度予算の見通しが確定をいたしましたら、事業の実施の予定など、御要望をいただいた皆様方へ、まずは丁寧な御説明を行ってまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○4番（山下 和明君） 中間報告を、私はすべきじゃないかなと。で、私も自治会のお世話をしておる立場でもありますが、そうした集まりの中で、なかなか、そういう立場の会長さんから、陳情・要望、出したけれども、なかなか返事がないがうかがうてみてくれんかとか、そんな話をたびたび聞くわけでありまして。

陳情、その要望書を提出して受理されたものが、何年たっても連絡、返答しないようでは、行政への信頼が、私は本当、失われるんじゃないかなというような気がするわけがあります。これが本音じゃないかなと思うんですよ。

先ほど、予定が見えた段階で丁寧な報告をしていくということでございました。ですから、着手までの期間が少し長引くものにおきましては、私は2年をめぐりに、中間報告等をしてあげるぐらいのルールがあってもいいのではないかなと思うわけでありまして、この、今ちょっと限定して2年と申しましたけれど、部長、いかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（山根 亮君） 中間報告という御提案をいただいております。要望の中身によりましては、非常にお困りということで緊急の御要望もあると思いますので、2年にかかわらず、次の年に実施できない場合もございますので、そのような御報告を地域の皆様にさしあげたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○4番（山下 和明君） 先ほど、冒頭申しましたけれど、市民にとって道路は最大の移

動手段でありますので、安全性の確保を維持するために市道維持補修事業が規模的には大きな予算を抱えておりますので、要望として、来年度から数年間拡充していただきたいことを要望しておきたいと思っております。

そして、もう一件、最後に申しましたように、丁寧な報告ができれば、早目にその関係者に届くように、よろしくお願いをしたいと思います。

この件につきましては以上です。

○議長（安藤 二郎君） 20分ありますが、どちらにされますか。昼からでもいいですか。

○4番（山下 和明君） 続けて。

○議長（安藤 二郎君） はい。山下議員。

○4番（山下 和明君） それでは、次の課題について質問しますが、雨水・排水対策として、向島排水対策事業について質問いたします。

向島地区の排水対策については、漁業集落排水施設整備事業とあわせ対応すべきではないかと、過去何度も議会質問で取り上げてきたことは御承知のことです。平成18年3月の議会質問での答弁は、郷ヶ崎においては漁業集落排水施設整備事業による雨水・排水対策を行う方向であり、その他の区域は新設水路の整備が考えられる費用対効果を比較し、総合的な排水対策により、浸水被害等の解決に向け研究したいと明言されました。

また、平成21年6月議会で同様の質問に対し、市長は漁業集落排水施設整備事業による雨水・排水対策等については、内部や関係機関と協議を行っており、総合的に整備していく時期にあると考えている。庁内を横断した協議の場を立ち上げ、費用対効果も含め検討したいと御発言されております。

そこで、2年後の平成23年6月議会で、懸案である事業実施の進展について質問いたしましたところ、市長からは、根本的には排水機場の設置や水路改修等について検討する必要があり、基本的には漁業集落排水施設整備事業による雨水・排水対策の検討に入る、急ぎ方針を示したい。住民の皆様のお考えを踏まえて事業化を考えてまいりたいと思っている。長期にわたり、こうしたやりとりがあってようやく平成26年事業に向島排水対策事業として日の目を浴びるところまで来ました。

しかし、平成26年度事業で、同事業は予算計上されましたが、工事着手ができず、本年27年度事業に繰り越されており、向島排水対策事業は、過去の台風災害で台風の経過と高潮が重なり、多大な浸水被害があり、早急な対策を講じる必要があり、同事業の実施により、市民の安全で安心な生活基盤を確保するもので、当初の全体計画では、実施年度

は平成26年度から平成28年度にかけてポンプ施設を3カ所設置するもので、総事業費は3億1,000万円、平成26年度には、本村地区に1億3,000万円の事業費が組まれておりましたが、実施設計委託料1,000万円だけが執行され、施設整備工事1億2,000万円は流れています。当初計画とは異なっているが、向島排水対策事業の見通しについてお伺いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えをいたします。

まず、向島排水対策事業につきましては、平成26年2月12日に向島地区の連合自治会長をはじめ、関係する各自治会長さんに対しまして、全体事業の概要説明を行ったところでございます。この平成26年2月12日の説明会におきまして、事業期間を平成26年度から平成28年度までの3カ年とし、本村辰潮地区、郷ヶ崎西地区、郷ヶ崎東地区の順番でポンプ場整備を進めていく予定であることと、各地区のポンプ場建設事業を着手する前には、それぞれ関係する地区の自治会の皆様方に対して、改めて説明会を開催することもお知らせをいたしたところでございます。

さて、お尋ねの本村辰潮地区は、当初の計画どおり、平成26年度に設計業務を実施いたしまして、その後、排水ポンプ場を建設する予定で予算措置も行ってまいりました。

これを受けまして、平成26年4月20日に、本村辰潮地区の皆様方を対象に地元説明会を開催し、平成26年8月上旬から26年11月上旬までを委託期間として、設計業務も発注いたしました。

しかし、この設計業務の現地調査の結果、より高い排水能力と維持管理の容易さを備えたポンプが必要であると判断いたしましたので、ポンプ仕様を当初のゲートポンプから着脱式横軸軸流水中ポンプに変更するとともに、変更後のポンプ機能を十分に発揮できるようにするため、新たな水路整備も必要となりましたので、設計業務の委託期間を平成27年3月末まで延伸をいたしたところでございます。

この経緯につきましては、再度、平成26年の12月23日に本村辰潮地区の皆様方を対象に説明会も行いまして、その説明会で排水ポンプの変更と新たな水路整備の必要性を理解していただきまして、その水路整備に必要な用地の提供もあわせてお願いしております。

さらに、設計業務の委託期間を延伸することで、排水ポンプ場の建設工事が平成27年度に発注、施工の予定であることも御説明いたしているところでございます。

次に、平成27年度の本村辰潮地区の事業進捗でございますが、ようやく地権者の方に

御理解もいただきまして、7月に用地提供の同意をいただきましたので、直ちに水路整備に必要な測量業務を行いまして用地を確定いたしましたので、ポンプ場建設工事は第3四半期、すなわちこの10月から12月の間に発注するよう、鋭意、現在取り組んでいるところでございます。

これまでに申し上げましたとおり、本村辰潮地区のポンプ建設のおくれは、郷ヶ崎西、郷ヶ崎東地区の建設にも影響がございますので、早急に向島排水対策事業実施計画のスケジュールを見直すとともに、関係自治会の皆様方にお知らせをいたしたく存じております。

最後に、3地区のポンプ場が完成するまでの期間につきましては、台風や集中豪雨時に実施しております非常用ポンプの配置、稼働により、浸水被害が発生しないよう、引き続き迅速な対応に努めてまいりますので、御理解のほどお願い申し上げます。

以上、答弁申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○4番（山下 和明君） 平成26年度から、当初は平成28年度ということで、平成26年度の当初予算ではこのような、総事業費が3カ年というふうになっておりました。

今申されました、設計業務の中で、ポンプ施設の機能の強化をしなければ、対応していくほうがいいという判断で、実際には26年度においては、工事発注ができなかったということで、それでこの事業、要するに、全体計画の変更をせざるを得ないという判断がどこかであったと思うんですよ。で、この時期というのは、いつ判断されたのか、まずその点について伺いたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部理事。

○産業振興部理事（本田 良隆君） 先ほど市長が御答弁申し上げましたけれども、平成26年の12月に、実施設計の概要を地元の皆様に御説明申し上げましたけれども、もうそのときに、工事については、27年度にということで御説明を申し上げておりますので、実施設計の間、その26年の12月までには、そういったことを決定しております。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○4番（山下 和明君） 先ほど市長からも、またさらに部長のほうからも、本村地区においては、昨年12月23日に、どういうんでしょうか、この事業の内容について説明をされたというわけでありまして。しかし、平成27年、要するに、一気にはできない、工事が郷ヶ崎西、また郷ヶ崎東にも影響を及ぼすことは、そこで未然に、わかっていたわけでありましてね。しかし、平成27年度において、この全体計画は、平成26年度から1年延ばした平成29年度までの4カ年事業として、この平成27年の当初予算に上がってきたわけですよ。今のように、先に設計業務を発注しないと、その状況というものが判断で

きないわけでありますよ。で、これ、平成29年度までに3カ所、郷ヶ崎東まで完了できる予定として、この全体計画というものは平成27年度に、その前に状況が、さっき申されたような状況がわかっておりながら、こういうふうに出されたということは、平成29年度には間違いなく、この3カ所は完了するというふうに判断していいものでしょうか。その点について伺いたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部理事。

○産業振興部理事（本田 良隆君） お答えいたします。

ここの本村辰潮地区のように、実施設計をまず当初にやって、翌年度に工事ということになりましたけども、ほかの2カ所についても、その1年、同じ年度で実施設計をやって工事に着手するということにつきましては、工事の中にその設置するポンプの製作期間が4カ月から5カ月かかるということもございまして、こういったことであれば、議員がおっしゃるとおりに、26年度から29年度の4年間ということじゃなくて、2番目に着手する郷ヶ崎西地区では28年度に実施設計を実施して、29年度に工事と、そうなれば、東地区についてもまたその翌年ということになりますので、恐らく最長でも31年度まではかかるのではないかと、そういったことを今まで、郷ヶ崎西地区、東地区の皆様方にお知らせしてないということにつきまして、改めて早急に説明会等開催いたしまして、そういった御説明をさせていただこうと思っております。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○4番（山下 和明君） 平成27年度予算をこの向島排水対策事業を組むときに、もうそういう状況というものは、担当部はわかっていたわけでありますよね。ですから、この実施年度というのは、今申されたように、平成26年度に実施設計、平成27年度に工事、発注して、私はもっと早い時期に、ノリの問題が、向島というのはいろいろ関係しておりましたので、そういう冬場は工事を避けるというのが、私の頭の中でそう思っていたわけですよ。しかし、なかなか着手しない、で、聞いてみると、この10月に、今申されたように、発注する予定ということで、当然28年度にも、今度は、どこでしたか、郷ヶ崎の西の実施設計、そして次の年に工事と、ということで、1カ所に2年ずつ期間がかかっていくというわけでありますので、この実施年度は平成26年度から平成31年までかかるわけですよ。先ほど申しましたように、この地域というものは、過去に台風の災害で大きな影響を及ぼした地域であるわけであります。それは、海水というか、狭隘な山の水等々が、そういうものが重なって、大変な状態が生じたことから、こういった事業を早くというのがやはり地元の願いではないかと思えます。

今申されたように、本村地区については、説明に関しては平成26年12月23日にそ

ういう場を持たれておりますけれども、郷ヶ崎の西、東のやはり、そうした地域の方々に、先ほどの質問じゃありませんけれども、やはり丁寧な、こういうふうになってるんですよと、もう少し時間がかかりますよということを報告すべき事項じゃないかと思っておりますけれども、よろしくお願いを、その辺はしてもらいたいなというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 御指摘のとおりでございます。土木並びに産業振興部技術担当のほうの、明らかに住民、市民の皆様方への迅速な説明ができていないことにつきましては、私からおわびを申し上げますと同時に、今後似たようなケースが起こることのないように、厳しく監視もしてまいりたいと思っておりますので、お許しをいただきたいと存じます。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○4番（山下 和明君） やはり、そうした事柄につきまして、連絡、返答をしていくとか、先ほど申しましたように、きちんとしていかないと、スピード感を持ってやらないと、やはり行政への信頼が失われてしまうということでもあります。いいことをしても、こういうことでマイナス方向へ行くというのはやはり残念なことでありますので、よろしくお願いをして終わりたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 以上で、4番、山下議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため、13時15分まで休憩いたします。

午後0時 8分 休憩

午後1時15分 開議

○議長（安藤 二郎君） 休憩を閉じて会議を再開します。

引き続き、一般質問を続行いたします。

次は、19番、今津議員。

〔19番 今津 誠一君 登壇〕

○19番（今津 誠一君） 会派「和の会」の今津誠一でございます。

それでは、通告のとおり、地方創生への我が市の取り組みについてお尋ねをしたいと思います。

現在、国の要請に基づきまして、我が市の地方創生の総合戦略と、その具体策の策定が進められていると思いますが、あらまし、その進捗状況についてお聞かせ願いたいと思います。

2点目は、防府市の地方創生推進のための組織体制についてお尋ねをいたします。

私が承知をしているところでは、まず市長を本部長とし、市長と部長級の職員等で構成する防府市まち・ひと・しごと創生本部が設置され、ここを中心に、国・県の総合戦略を踏まえた防府市の総合戦略の策定に取り組んでいます。

また、外部の、いわゆる産官学労金言等の代表者で構成する防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略専門会議が設置され、それぞれの専門の立場から地方創生のための政策提言をいただき、10月末までに新型交付金の対象ともなる総合戦略の具体策をまとめていただくことになっております。

そして、所管の総合施策課では、市の基本計画や県の地方創生策との整合性を図り、専門会議の政策提言を組み入れ、かつ本市独自の総合戦略とその具体策を練り上げることとなっています。大体、組織的には、今申しました、防府市まち・ひと・しごと創生本部、防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略専門会議、所管の総合政策課、この3つの組織体制で防府市の総合戦略と具体策の策定が進められていると理解いたしますが、これによろしいかどうか、お尋ねをいたします。

また、3つの組織体制のうち、専門会議については、私は、これを傍聴し、協議の内容は大体把握しておりますが、市の創生本部においては、どのような位置づけでどのような協議がされているのか、また総合政策課においては、どのような組織体系でそれぞれどのような業務を果たしているのかお尋ねしたいと思います。

次に、3点目ですが、総合政策課における具体策策定の状況についてお尋ねをいたします。

国の新型交付金等をにらんだ地方創生の具体策の策定ですが、総合政策課では、どのような具体策が検討されているのか、絞り込まれた具体策があれば示していただきたいと思っております。

○議長（安藤 二郎君） 19番、今津議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず、1点目の総合戦略及び具体策策定の進捗状況についてでございますが、本市では、昨年11月の地方創生関連法の制定を受けまして、全庁挙げて、防府市人口ビジョン及び防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けて、懸命な努力を続けている最中でございます。今月8日に開催されました議会全員協議会におきましても、総合戦略等の素案について御説明申し上げ、御審議いただいたところでございます。

この総合戦略の素案につきましては、50年後を見据える人口の将来展望の達成に向け

た、本年度から平成31年度までの最初の5カ年戦略でありまして、5つの基本目標とし
まして、「若い世代の希望をかなえる結婚・出産・子育て環境の創造」、それから、「未
来を拓く地域教育力の再生」、3つ目に、「産業振興による新たな雇用の創出」、4つ目
の、「防府市への人材の定着・還流・移住の推進」、5つ目として、「元気みなぎるコン
パクトシティの形成」、この循環をもって横断的かつ戦略的に84の取り組みをまとめた
ものでございます。

お尋ねの具体策につきまして、基本目標に沿って少し申し上げさせていただきますと、
理想の子どもの数をかなえるための「多子世帯等に対する経済的支援の充実」、次代を担
う人材育成のための「地域全体で子どもの学びを支援する、人材バンクの構築」、三田尻
港のにぎわい創出のための「潮彩市場防府を中核とする戦略的な取組」、本市で生まれ育
った若者の定着・還流のための「本市企業等の個性や魅力を伝える取組の強化」、学校を
核とした地域づくりのための「富海地域をモデルにした小中一貫教育の推進と三世代住宅
の整備」など、本市の課題や特性を踏まえた取り組みを展開してまいりたいと考えており
ます。

今後は、今月15日からパブリックコメントを実施しまして、10月末の総合戦略の策
定に向けて、引き続き鋭意取り組んでまいり所存でございます。

次に、2点目の推進のための組織体制のお尋ねでございましたが、本市における地方創
生の推進につきましては、御指摘のとおり、私を本部長とする防府市まち・ひと・しごと
創生本部を中心といたしまして、住民代表をはじめ、産業、行政、大学、金融、労働、言
論の各分野を代表する皆様に参画いただいております防府市まち・ひと・しごと創生総合
戦略専門会議や議会まちづくり・地方創生委員会におきまして、御提言をいただきながら、
事務局である総合政策課におきまして、総合戦略の素案を取りまとめてきたところでござ
います。

この推進体制の中で、本部につきましては、昨年12月からこれまで5回の会議を開催
し、本市の人口の現状や将来の見通しについて、共通認識を図りながら、横断的かつ戦略
的な見地から、目指すべき方向性や具体的な施策、全庁的な推進体制について協議を行っ
てきております。

この本部会議での協議を踏まえまして、本年度から総合政策課内に地域創生総合戦略室
を設置しまして、室長を含め、専任の職員2名と企画係の職員4名を併任として配置する
ことで体制の強化を図り、部次長級の職員で構成する庁内組織で戦略に盛り込んでいく取
り組み、すなわち政策の検討を行うとともに、庁内各部署や若手職員にも分野にかかわら
ず広く提案を求め、全庁挙げて総合戦略案づくりに取り組んでまいりました。

なお、創生本部の事務局でございます総合政策課の組織体制について申し上げますと、戦略室と企画係を総括する課長と課長補佐を含め、計8名の職員を配置しております。企画係は、総合計画の立案に関する事項や生活交通対策、人口定住対策などを所掌しているところでございます。

こうした創生本部を中心とする庁内における総合戦略案づくりに加えまして、人口の将来展望に必要な調査分析を行いながら、7月には、市民の皆様にご意見を募集するとともに、専門会議の委員の皆様や山口県をはじめとする関係機関に直接お伺いいたしまして、さまざまな御助言もいただき、総合戦略案に反映してきたところでございます。

このような推進体制により、総合戦略の策定に取り組んできておりますが、今後は、具体的な取り組みに応じて、国の関係機関をはじめ、山口県、産業、金融、大学など、さまざまな関係機関との連携を強化し、最大限の効果が発揮できるよう、その取り組みを深めていくことが重要であると考えておりますので、より一層推進体制の充実に努めてまいりたいと存じます。

次に、3点目の具体策策定に関する提案の中でお尋ねいただきました、本市が検討を進めている具体策についてでございますが、人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域社会を構築するためには、産業を支える重要な働き手である若者を中心とした生産年齢人口の減少に歯どめをかける必要がございます。

このため、本市の総合戦略の素案では、「産業振興による新たな雇用の創出」を中心とした諸施策を展開することとしておりまして、5年間の累計で600人の新規雇用を創出していくことを数値目標として掲げております。

この基本目標の達成に向けて、防府テクノタウンを中心とした工業地域等への企業誘致活動や、まちなかにおけるサテライトオフィス等の誘致活動に取り組むとともに、シティプロモーションの実施や着地型旅行商品の開発、インバウンドにも対応したおもてなし体制の整備により、観光需要の拡大を図るなど、本市の特性を活かした産業振興をより一層推進してまいり所存でございます。

また、こうした本市独自の取り組みを推進していくに当たりましては、先月、その概要が示されました国の新型交付金の活用を視野に入れていく必要がありますことから、制度化に向けた今後の動向を注視しているところでもございます。

いずれにいたしましても、本年10月末の策定に向けて、多様な御意見を結集した総合戦略に仕上げたい所存でございますので、引き続きの御支援、御指導を賜りますようお願い申し上げます。

以上、答弁といたします。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員。

○19番（今津 誠一君） どうもありがとうございました。

ただいま、現時点での地方創生策定の進捗状況並びに推進のための組織体制とそれぞれの組織の役割、具体策等について、概略、御説明をいただきました。

進捗状況については、今後5カ年の総合戦略の素案をつくり、5つの基本目標と84の取り組みをまとめたところであると、このような御回答をいただきました。

2点目の推進のための3つの組織体制についてですけど、創生本部の位置づけと役割については、今、市長の御答弁をいただきまして理解をいたしました。専門会議は、これまで3回の会議を開催しておりますが、2回目と3回目は、私、傍聴いたしました。委員の皆さんは、それぞれお仕事をお持ちの中で、それぞれの立場から熱心に議論をされていると思っております。

市長から、日本一の具体策を10月末までにまとめてほしいと、こういう要請を受けたということで、かなりのプレッシャーを感じながら議論されているという印象でございました。

10月末ということは、通算約4回の会議で具体策をまとめることになります。この限られた時間の中で、どこまで深化した具体策がまとまるか、期待はするものの、少し懸念もされるところであります。総合政策課の組織体系は、ただいま市長が申されました、課長と補佐2名のもとに、地域創生総合戦略室と企画係があつて、戦略室は2名で、現在、人口ビジョンと総合戦略とその具体策の策定にかかわっている。企画係は4名で、総合計画の見直しやデマンドタクシー等の生活交通対策あるいは移住等の人口定住対策等の事務にかかわって、その中で戦略室業務を兼務しているということでございます。かなりの事務的作業を抱える中で、具体策をまとめなければならないという状況かと思われま。

私は、地方創生はこれまでの日本の社会経済構造あるいは人口構造を抜本的に見直す一大構造改革だと認識しております。東京一極集中を是正し、大都市と地方の人口構成比を改め、公共工事に偏重しない持続可能な産業構造を構築するため、地方に新たな産業を起こし、経済を拡大し、雇用を増やすという大構造改革であります。

特に、産業振興による雇用の創出という課題の克服が極めて重要になっています。このような大改革のための戦略を定める組織体制は盤石なものでなければならないと思います。その意味で、もう少し体制の強化を図る余地があるのではないかと思います。いかがでしょうか。市長さんにお尋ねいたします。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 答弁でも申し上げましたが、まだ言葉足らずの点も、私なりに

感じていたんですけども、私は、この総合政策課の課長や担当部長に、しょっちゅう電話をして言ってるわけですが、素案をつくったり、案を形成することが目的ではないよと。政策を具体化して、それを実現していくことの指針を出していけばいいんだよということをよく言ってるんです。幸いにして、防府市は今申し上げた、5つの基本戦略、いずれも政策が現実に動いております。

例えば、そうですね、結婚・出産・子育て環境の創造という1番目の課題につきましては、既に小学校6年生までの医療を無料にしていくという子育て環境の創造も着手、実はしております。それから結婚についても、私、大きい指令を今出してるんです。独身の人たちが、まずは結婚しなければ出産もないし、出産があって初めて子育てになっていくんだという、その結婚の源であるところの、いわゆる出会いの場をつくるようなことも市役所で考えなきゃいけないよと、それよりも何よりも、市役所の職員が独身がいっぱいおるようなことじゃ、これ困るよということも、私は口を酸っぱくして言っております。

それから、未来を拓く地域教育力の再生ということも申し上げましたが、これも既に教育委員会が先導をして、コミュニティ・スクールを全域に設けておるところでございまして、これはもう地域教育力の再生に今まさに取り組んでいる防府市であります。

それから、産業の振興による新たな雇用の創出ということを申しましたが、これもテクノタウンが既にもう8月いっぱい引き渡しを受けて、市道の整備も全部終わりました。あとは、あそこに入りついてくる企業の選別を今、大和ハウスさんがおやりになっておられるわけであります。

それから、防府市の人材の定着・還流・移住の推進・促進ということにつきましても、既に観光素材がたくさんある防府市ですから、これを活用していかなきゃなりませんし、ちょっと申し上げましたが、潮彩市場防府を中核とする戦略的な取り組みを今からできるわけで、短期・中期・長期の戦略を今練っているさなかでございまして。

そして、元気みなぎるコンパクトシティの形成ということを最後に掲げましたが、これも市役所の立地という、50年に一度、70年に一度の大事業を目の前にしている状況の防府市でございまして。したがって、全国のどこの都市よりも、私は、防府市は、そういう意味においての政策的なものを既に掲げ、それから可能性を秘めた、成功の可能性を秘めた都市になっているんじゃないかと、こんなふうにも思っておりますので、今の担当課において、この策定をしていくことが仕事ではないと、策定をして、そしてそれを政策に結びつけて実行して、成功させていくことが目的なんだよということをやかましく私も言っているところでございますので、そういう意味においては、議員の、まさにお考えになっておられる点と合致してるんじゃないかなと、こんなふうにも考えているところござ

います。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員。

○19番（今津 誠一君） ただいま市長のほうから、既に5つの大きな基本目標を掲げ、そして、それに対する具体的な実施もしているところだということを強調されたと思います。

私も、先ほど申しましたように、この組織体制というものは、盤石な体制がとられればとられるほど、これから有効な政策の実施がされていけるんだというふうに思うわけであり、そういう意味で、組織体制の強化の、これから余地があるとするならば、ぜひそういうことも視野に入れてやっていただきたいと、このように要望するわけであり、

この組織体制の強化策については、後ほど提案として述べさせていただき、先ほどの3点目の総合政策課における具体策策定の状況についてのお尋ねに対し、産業振興による新たな雇用の創出によって、今後5年間で600人の新規雇用を創出する目標を掲げると、こういうことであつたと思いますが、この600人の新規雇用という言葉が少し、この、漠としておりまして、これを明らかにしていただく必要があるんじゃないかと思ひます。

この600人の算出のその根拠となるものは一体何なのであるか。そして、この雇用の性質というか、中身と申しますか、雇用の中にはアルバイトもあればパートもあり、それから非正規、正規とあるわけであり、この中の、こういったものを考えておられるのか。

それから、自然増というものも当然あると思ひます。今、国の金融政策あるいは財政政策によって景気が着実に、緩やかですけれども、回復してきておる、そういう中であつて、今、雇用も当然増えてきております。そういった自然増を含むものであるのか、どうなのか。いや、そうじゃなくて、純粋に新たな企業の創出あるいは企業誘致によって純生の雇用数であるのかどうか、その辺について明らかにしていただければと思ひます。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 先ほどちょっと申し上げましたが、テクノタウンで7社前後、進出される予定であります。がなければ、10億円もお金をかけられて用地買収されるはずもないわけでありまして、もう今か今かと、私はその発表を待ちわびているところでございます、それも、私のほうから可能なら本社を防府に置いていただきたいということとか、従業員数を一人でも多く抱える企業体に入っていただきたいとか、要するに、純生の雇用ですね、そういうこともお願いをいたしております。

それから、同時に、潮彩市場防府の「みなとオアシス」と道の駅とが、今まさに10月

10日にその道の駅のオープニングを行うようになってるわけでございますけれども、これらにおいても、新たな雇用を創出していくことは、もう目に見えていることでもあると、このように思っております。したがって、そこいらここいらを合わせていきますと、5年間で600人というあらあらの数字がはじき出されてきての答弁書になっていると、このように、私は考えているところであります。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員。

○19番（今津 誠一君） ちょっと600人の算出根拠についての詳しい根拠というのが欠けておったかと思しますので、担当の産業振興部ですか、ちょっとその辺明らかにしてください。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 私のほうから御答弁申し上げます。

600人の根拠でございますけれども、山口県が策定しております山口県防府地域雇用開発計画では、年間80人規模で新たな雇用を創出するというようになっております。これで5年間でございますので、ここで400名と。で、先ほど市長が申しあげましたように、今のテクノタウン並びに潮彩市場等々を勘案いたしまして600人という数字を出しております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員。

○19番（今津 誠一君） 今、市長さんが言われましたけれども、600人で、ちょっと遠慮した数字じゃないかというのが大体の感想でございますので、ぜひこれを上回るような雇用を創出していただく目標を立ててもらいたいと、このように思います。

ちょっと確認しますが、これは自然増というのはいないんですね。それから、雇用の中身とすれば、全て正規ということによろしいんですか。その辺、最後にちょっと確認……。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 景気の動向も見ていかなくはなりません。今は好調な状況で推移をして、アベノミクスがまさに成長段階に入りつつあるところではありますが、これらの状況あるいは世界的な景気の動向等々も十分いろんな面で左右されてくることであろうかと思いますが、幸いにして、防府市の場合には、新規に進出される企業が6社、7社、もしかしたら8社あるという現実、それから潮彩市場が、そういう指定を受けて、その開発が今や遅しと待ちわびられている現実などを考えていくと、5年間で600人という純増を達成することは、私は防府市なら可能な数字であると、このように思っております。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員。

○19番（今津 誠一君） それでは、次に進みたいと思いますが、組織体制の強化策を提案させていただきたいと思います。それは、外部人材の活用です。

専門会議も、専門会議というのは、先ほど申しました、外部からのあれですね、産官学労金言ですか、その専門会議ですけども、確かに、これも外部人材の活用ではあります。

ただ、専門会議の委員さんはいろんな立場から出ておられまして、御協議をいただく時間も限られておりますが、産業振興ということに特化した場合、またより深化した具体策をまとめるという作業は、なかなか困難なことのよう、私には思われます。

今、県は産業力の再生強化に向けて、その課題や戦略について助言を得るため、県内の主要企業や県出身の経営者らで構成する産業戦略アドバイザー会議を立ち上げています。その趣旨は、国内外の経済情勢や最先端の情報等を聴取するとともに、産業振興に関する課題や産業戦略について助言を得るためとしております。

この会議は、11名のメンバーで構成をされております。ちょっと名簿を持ってまいりましたので、企業名と役職名のみを紹介したいと思いますけども、東ソーの社長、トクヤマ社長、新日鐵住金副社長、東洋鋼鈑社長、宇部興産社長、ブリヂストン常務、三菱重工業相談役、日立製作所常務、住友林業会長、旭化成顧問、日本電信電話株式会社特別顧問、こういう方々が委員となっております。

この中で、旭化成の山本一元氏とNTTの和田紀夫氏は防府市の御出身と聞いております。

実は、私は、我が市も県と同じような会議を立ち上げるべきではないかとも考えました。ただ、このような大企業のそうそうたるお偉いさん方に集まってもらうこともなかなか難しいのかなと思います。

そこで、防府市出身の先ほどの御兩名に、防府市の産業戦略アドバイザーになっていただき、豊富な経験と情報を生かして、グローバルな視点から、防府市の地域性にふさわしい次世代産業は何かといったことについて、お知恵を拝借してはかがかと思えます。そのため、所管と申しますと商工振興課と総合政策課になると思いますが、ここの職員を東京に派遣して、いろいろお知恵を拝借すればいかがかと思えます。いかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私が答えるしかないのかもしれませんが、私は、お二方ともよく存じ上げておりますし、日ごろから折に触れて御指導もいただいております。

今、改めて、そういうことで就任をお願いをして、要請をしていくエネルギーがあるならば、もはややらなければならないことは確実、確定的にわかっておる防府市でございますので、もちろん、御意見は引き続き頂戴するとして、新たなお役に就任をしていただい

ていくまでもなく、進めていることであると思えますし、進めておりますし、それからさらに付言させていただくならば、行政ビジネスというような視点で物事を捉まえて、今言われたようなお方々とはまた別な切り口で、本市の産業振興とまちづくりにお力添えをいただける企業あるいは経営者というような方々を、自分たちの力で開発をし、発掘していく努力も、そのこと以上に大事なことはないのかなど、このぐらいに思っているところでもあります。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員。

○19番（今津 誠一君） ただいま市長は、今もうやることが定まっていると、こういうふうに申されましたけれども、防府市にとって、次世代の産業がどんなものがふさわしいのか、それをこれから、そういった企業をここで創生していくということは極めて大事なことで、その点については、恐らく誰もまだ、どんなものかということ、誰ひとりわかっていないと思えます。そういったものをこれから模索して探していくのがこの地方創生の大きな仕事ではないのかと、私は思います。

先ほど申しましたように、これからの新たな、こういった産業を創出することによって、防府市の公共事業に偏らない持続可能な産業構造を形成していくということは極めて大事なことで、恐らく誰も今、何がふさわしいかということはひとりもわかってないと思えます。そういう意味で、いろんな経験と情報をお持ちの方々に、そういったお知恵を出していただいて一緒に考えていくと。つまり、毛利重就が三白政策をやって、藩の財政の窮乏を救った、あの三白政策を今まさにこの時期にやるべきことである、そのように私は思っております。

ですから、ぜひ市長、やることは定まってるからということではなくて、まだやることは定まってない、これから大事な仕事があるんだという認識で取り組んでいただきたい、このように思います。

それから、いま一つ、外部人材の活用として提案いたしますが、先ほど紹介したお二人以外にも県外に防府市出身の人材が多数存在すると思えます。そういう方々からもお知恵を拝借することを考えていただけたらと思えます。私は、県外の人材からお知恵をいただくことを、「ふるさと納税」ならぬ「ふるさと納知」と名づけました。このふるさと納知制度を創設して活用することをあわせて提案したいと思えます。御回答をお願いします。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） しっかりやっておりますが、さらにしっかり取り組んでいきたいと思っております。たくさんおられますし、防府市御出身ではなくても、防府市に熱い思いを抱いておられる一級の経済人とも、私、いろいろなことでお力添えを頂戴、既にい

ただいておりますし、これからも言われたことをしっかりと実行に移していきたいと、このように思っております。

ただ、余り経費をかけないように、経費と時間をかけたんでは何にもならないと、このように思っております。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員。

○19番（今津 誠一君） それでは次に、地方創生の具体策を提案させていただきたいと思えます。それは、出生率を切り口とした具体策です。

防府市の出生率は現在1.76です。全国平均の1.42をかなり上回っております。全国のトップは沖縄県で、沖縄市は1.97です。山口県は、全国でもかなり上位にランクされていますが、防府市はその県内でもトップクラスです。よって、この出生率1.76という数字は、刮目に値するものだと言えます。産婦人科医が減って、出産のハンディを抱える状況の中でのこの数字は、やはりいろんな面で防府市の子育ての環境は悪くないということが言えるのではないかと思います。

この刮目すべき特徴に注目して、将来、防府市の出生率を2.0にするという目標を掲げてはいかがでしょうか。出生率2.0は沖縄市をも上回ります。そして、このことを防府市の地方創生の具体策とすることを提案いたします。

出生率を向上させるには、先ほど市長が申されました、5つの基本目標あるいは基本政策と言ってもいいと思えますが、若者の定着・還流・移住の政策、これを進める必要があります。そして、若者の定着・還流・移住を促すためには、産業の振興による雇用の創出政策と、また結婚・出産・子育てがしやすい環境を整える政策も必要になります。さらに、子育て日本一を目指す教育政策も加えられると思えます。

このように、出生率を向上させるための政策は、全て防府市の総合戦略の基本政策にそのままそっくりつながってまいります。私は、地方創生の核心的というか、中心的施策は、産業の振興による雇用の創出政策と考えていました。今も、これが本筋の地方創生策だと考えております。

しかし、逆もまた真なりと申しますが、出生率の向上を切り口として、出生率の向上を起点とする背面からの地方創生もまたあり得ることではないか、おもしろいことではないかと考えた次第であります。出生率2.0を目指すという具体策の提示は、強く国にアピールすることになると思えますが、このことを提案したいと思えます。いかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） さっき答弁でも申し上げましたが、多子世帯に対する経済的助

成、もう既に検討に入っております、政策的にですね。お二人おられる御家庭に3人目の子どもが授かっていける、その授かれた方に対しての経済的な助成を具体的にしようと思っております。1人の方が2人を産む、2人の方が3人目を産む、3人目の方が4人目を産むという、そういう環境をつくっていくことが大切だということを——私、実は孫が今8人おります。子どもが3人です。孫8人、今、全員防府市民です。9人目が10月に産まれます。したがって、我が家では3.0です。子どもが3人ですからね。3.0が実現するんです。それも全部防府市民です。どうか、議場におられる皆様方も、私のいいところは見習って、どんどん結婚をして子どもさんをたくさんもうけていける、そういう職場、防府市の市役所もそういう職場になっていかなきゃいけないということを、私は嫌われるほど言っております、もう今月中にその具体的なプランも打ち出せるのではないかと、せんだって命令をしておりますので、出てくるはずでございます。

まあ、ほほどさように、子どもさんが増えていかないことには、まずはどうにもならないわけですから、今1.76をとりあえずは1.8にし、そして2.0にしていくという中期的な目標を防府市はつくっております。そのための政策も今打ち出しているさなかでございますので、まだまだ足りないところもありますけども、御意見をいろいろ頂戴しながら補完していきたいと思っております。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員。

○19番（今津 誠一君） もう一度、市長さんに申し上げますが、この出生率を向上させるためには、先ほど市長が申されました、若い世代の希望をかなえる結婚・出産・子育て環境の創造、この施策もやらなきゃなりません。それから、基本目標の2の未来を拓く地域教育力の再生、これも必要です。それから、3つ目の産業振興による新たな雇用の創出、これも必要です。それから、基本目標4の、防府市への人材の定着・還流・移住の推進、これも必要です。

で、出生率の向上を目指すには、この基本目標が達成されなければ出生率は向上しないんだと、逆に、これらの基本目標を達成すれば、出生率は上がってくるんだということなんです。よって、私は、出生率は基本政策の実現度をはかるバロメーターともなるということが言えると思っております。どうか、その辺のところを十分御理解をいただきまして、この具体策を評価してもらえれば幸せです。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

○議長（安藤 二郎君） 以上で、19番、今津議員の質問を終わります。

○議長（安藤 二郎君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて

延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後 2 時 延会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 2 7 年 9 月 1 0 日

防府市議会議長 安 藤 二 郎

防府市議会議員 久 保 潤 爾

防府市議会議員 田 中 健 次